

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が考えた理念を共有している。個々に意識しているが実践に繋がっていない部分もある。	理念は設立当初から引き継がれており、事務所や玄関等職員が目に見えるところに掲示している。利用者が自分らしく心安らげる居場所となるよう、職員は常に意識しながら利用者と接している。感染拡大防止の観点から、外出や面会制限も行わなければならない状況で、職員は施設の中でも楽しめる事を考えながら理念の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所での様子を月一回広報誌を回覧し発信している。コロナの影響で地域との交流は出来ていない。	現在、感染拡大防止の観点から地域の行事、災害訓練等全て自粛している。月1回広報誌を回覧し、施設の様子が分かるよう地域に発信している。昨年4月から管理者も変わったが町内会長には災害時の協力等、定期的に連絡し協力を求めている。現在の状況が緩和されれば地域との交流を再開したいと管理者は考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為地域への普及は行えていない。広報誌を通じた発信のみ行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為運営推進会議は行えていない。資料配布での発信は行っている。	運営推進会議は感染拡大防止の観点から行えていない状況が続いている。施設の実践状況や実績・事故報告等の資料の配布は、利用者・家族の代表他各関係機関へ2ヶ月に1回配布している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度は運営推進会議の参加はない。資料等は上越市に報告している	昨年4月から管理者とケアマネージャーが移動となり、管理者として職に就くことが初めてである。着任当初から分からないことがあれば市役所の担当者に聞き連絡を密に取っている。運営推進会議の資料も2ヶ月に1回送っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人グループ内の権利擁護委員会に職員一人が担当として参加している。スタッフ会議にて情報共有し、言葉の拘束や不適切ケアに繋がらないよう心掛けている。玄関施錠は日中は行っていない。	法人グループ内の身体拘束適正化委員会に管理者が所属している。研修は動画を見たり、指針の読み合わせをスタッフ会議の中で行っている。1ユニット9名の事業所のため、職員も顔なじみになると言葉も馴れ合いになったり、命令口調・指示的な口調になっていないかなどを会議の中で話し合いを行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人グループ内にて身体拘束適正化委員会が定期的に行われており、代表職員が参加してスタッフ会議にて情報共有している。	法人グループ内の権利擁護委員会に管理者が所属している。年1回職員を対象にストレスチェックがあり、結果に合わせてグループ内の看護師長に繋げている。感染拡大防止の観点から、利用者、職員とも外出の自粛等を行っている。ストレスを溜めないよう施設内で出来る事を工夫しながら楽しみを見つけている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方はいない。制度についても詳しく理解していない職員もいるので学ぶ機会を今後持ちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては管理者が行っている。ご家族にとっては不安等が大きいので、安心に繋がるように配慮して説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は生活の中で、ご家族は都度の連絡時等で意見を伺ってサービスに生かせるように努めている。外部への発信は運営推進会議をその機会ととらえている。	2ヶ月に1回居室担当が、利用者の状況等を家族に送っている。そのお手紙の中に家族からの意見や要望を伺う欄を設けており、意見や要望がある時は対応に努めている。面会等も少しずつ緩和され顔を合わす機会も多くなってきたところである。利用者には日常の会話から要望を聞き、行事等に反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議にて運営状況を説明し職員からの意見や提案をきいて反映するよう努めている。	毎月のスタッフ会議は全職員が参加しており、会議の中で、利用率や待機者情報を報告し事業所で生活できる方を受け入れている。利用者の支援面での話し合いが多く、スタッフ間でも意見を言いやすい雰囲気があり、柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れている。半年に一回職員との面談を行い意見や提案を聞き入れ向上心を持って働けるよう整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為法人内外の集合研修が実施出来ない状況である。資料読み合わせや自己学習にてスキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内に6つ地域密着事業所があり、管理者は月一回会議を通して交流している。職員に関してはコロナ禍の為同業者との交流は実施出来ない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者(ケアマネ)が事前に情報収集し現場の職員に繋げている。入所されて最初は慣れず不安もある為本人の話を傾聴している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や計画作成担当者が中心となりご家族の要望等に耳を傾け関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者と居室担当者が中心となり本人の必要とする支援について見極め他職員と情報共有し統一した支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでの視点から本人の出来る所はして頂き、職員と一緒に作業や手伝いを行いながら関係作りに努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と相談したり連携を取りながら職員と一緒に利用者を支えていく関係作りを大切にしている。	毎月宝寿便りを家族に送り、2ヶ月に1回利用者の様子をお知らせしている。日用品や衣類等の不足、状態変化時には家族に連絡し相談している。感染拡大防止の観点から面会制限も行っており、ケアマネジャーは介護計画の作成時や変更時は、その都度家族と連絡を密に取り意向確認等行っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為面会や外出が出来ない状態である。コロナが落ち着き面会等がいつ出来ても良いように関係性が途切れないよう努めていく。	感染防止拡大の観点から面会や外出制限が続いているが、今まで住んでいた近所の方や知り合いの方が電話をくれて話をしている。知り合いの方で事業所側でも把握できていない時は、家族に連絡を取り関係性を確認している。また、手紙や年賀状にて大切な人と連絡を取ったり、絵手紙や貼絵を職員と一緒に行うなど、本人がこれまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないよう工夫をしながら続けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りながら、利用者同士の関係を把握し、トラブルにならないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、本人やご家族が次の生活に困らないように出来る限り相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の思いや希望をセンター方式によるアセスメントツールを活用し出来る限り叶えられる様に努めている。	日常の会話の中から本人の意向を確認し、～したいという思いをケース記録に残している。センター方式によるアセスメントツールにて課題を整理し、自宅で行っていたことが継続できるよう努めている。一人ひとりの思いや暮らし方の希望はスタッフ会議の中でも話し合わせ、職員全員が把握できるよう努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に今までの生活歴や趣味等を聞き出し、入所してからも継続出来る様に努めている。	入所前の事前面接はケアマネージャーが行い、自宅での様子、本人、家族の意向を確認している。事業所での部屋のレイアウトもできるだけ自宅での環境に近づけながら、馴染みの家具や部屋に飾っていた物などを持ってきてもらい事業所での環境になじめるよう配慮している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方や心身状態を毎日記録に残し職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナの影響でご家族を含めた話し合いは出来ていない。計画作成担当者や居室担当者が中心となり必要に応じて電話で家族の意向等確認し介護計画に反映している。	昨年よりシステムを利用し介護計画とモニタリングを行っている。モニタリングは居室担当が毎月行い定期的にケアマネージャーがチェックしている。日常の記録もケアプラン達成状況を記録するところがあり、日中の勤務者が行っている。利用者の状況を職員全体で把握し、チームケアを大切にしながら利用者の現状に即した介護計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事を記録に残し職員間で情報共有している。また、暮らしやすく出来る様に介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設だけでは対応等出来ない時は必要に応じご家族の協力を頂いたり、外部のサービス(訪問マッサージ等)を使用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為現在地域資源との協働は難しい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の意向を確認しながら協力病院にて受診に繋げている。受診の際には施設からの情報提供書を作成し協力病院とも情報共有に努めている。	入居前からのかかりつけ医の受診は家族に付き添いをお願いし、協力病院への定期受診は職員が付き添いをしている。家族対応時は施設からの情報提供書を持参してもらい、医療機関との情報共有に努めている。歯科は法人の歯科衛生士が年に1回、口腔内の検診に来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には看護師が常駐していないので、何かあれば母体施設(いなほ園)の看護師や協力病院の看護師に相談し指示を受けたり受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院担当看護師や相談員とも情報交換を行い連携を取っている。退院後には施設にいた時のように生活が出来るよう、病院側と検討し早期の退院が出来るよう連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設は看取りを行っていない。その為状態変化に伴う重度化や終末期を迎えた場合は契約時にご家族に説明している。当施設での生活が困難になった時は協力病院を含め特養等へもスムーズに移行出来る様支援している。	入居契約時に、重度化した場合や終末期の在り方や事業所としてできること、できないことを説明し同意を得ている。利用者や家族の意向に合わせてスムーズに住み替えができるよう、協力病院や母体特養と連携を取り、相談を重ねながら対応している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	母体であるいなほ園と共同で年1回救急法の研修を行っている(今年度はコロナ禍の為書面での研修)。施設内にもAEDを備えている。	毎年消防署に来てもらい心肺蘇生やAEDの使用方法などを学ぶ救命講習会を開催しているが、コロナ禍により今年は研修委員が主となり書面での研修を行った。マニュアルやフローチャートは委員会の中で定期的に見直しを行いながら整備されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に対しての避難訓練は定期的に行っている。ただ、昨年度、今年度とコロナ禍の為地域の方からも参加してもらう訓練は出来なかった。地震、水害時の訓練はコロナ禍の為行っていない。	現在はコロナ禍のため地域住民の参加はないが、日中・夜間想定で年2回避難訓練を行っている。居室入口には手作りの頭巾が準備され、毎月1日に利用者と素早く被る練習をしている。また、非常時用の備蓄品は事業所と母体の特養に常備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一番に利用者の気持ちを考慮して、利用者の行動に合わせて適切な声掛けを行っている。排泄介助時や入浴時はプライバシー保護に努め気分を損ねないような声掛けをしている。	管理者は、職員都合で利用者の生活をコントロールしてしまわないよう定期的に職員に伝え、スタッフ会議の中でも話し合う機会を設けている。排泄や入浴についても介助マニュアルが整備されており、羞恥心に配慮したさりげない言葉かけや対応となるよう努めている。また、共用スペースには個人情報をおかないようにし、事務所内で適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	計画作成担当者や居室担当の方で本人の思いや希望を聞いたりしている。また、表現しやすい様な環境作り等心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースで生活していただくような支援を心掛けているが、時々、職員側の都合当優先させる事もある為、職員側でも指摘あり改善させていく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択だったり、日用品の選択等は本人になるべく選択してもらうような支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	行事の時にはバイキングや流しそうめん等普段では味わえないような食事を提供している。誕生日には本人の希望を聞いて提供している。下ごしらえや盛り付け等は職員と一緒にやっている。	人員の少ない朝夕食は食材業者の調理済み商品を導入し、昼食は職員が献立を考えながら手作りしている。野菜の皮むき等の下ごしらえや盛り付けは利用者と共に、茶碗拭きは当番制で分担し、役割を持ってもらうことで意欲を引き出している。野菜が苦手な方のためにすりおろして入れたり、水分を好まれない方にはポカリゼリーを作って提供するなど、栄養バランスに配慮しながら楽しく美味しく食べる工夫に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の年齢や身体状況を考慮して本人に合った食事量を提供している。水分はこまめに摂取していただくよう声掛けしている。水分摂取を好まない方にはゼリー等で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。個々の状態に合わせて声掛け等を行っている。また、母体のいなほ園に歯科衛生師がいるので困っている事等あれば相談している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録により、個々の排泄パターンを把握して対応している。排泄用品(紙パンツやパット)も必要かどうか検討し適宜使用している。	一人ひとりに必要な排泄用品を選択し、個別の排泄パターンに合わせた声掛け・誘導を行うことで、なるべく失敗なくトイレで排泄できるよう支援している。声掛けの際は周りに気付かれないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通による飲食(ヨーグルトや牛乳)を適宜提供している。水分もこまめに摂取している。適度の運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の回数は、個々に希望を聞きながら調整したり、個々の年齢や体調に合わせて調整もしている。入浴時はゆっくりと入浴してもらおう心掛けている。	入浴は時間や曜日を固定せず、利用者の希望に合わせて夏は毎日、冬は1日おきに入浴できるよう調整している。毎週日曜日は入浴剤を使用する日とし、変わり湯を楽しまれている。また、拒否のある方に対しては、成功例を職員間で共有し、気持ちよく入浴できるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	良眠出来るよう日中の活動の促しや環境整備も個々に行っている。日中も本人の体調に合わせて休息を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬袋には個々にどんな薬を服用しているか記入し、内服薬が変更や追加になった際は書面等で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かし役割をもって過ごして頂いている。施設内の行事では楽しく気分転換になるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為日常的な外出は全く出来ない。畑作業や中庭にてお茶会程度にとどまっている。	以前はドライブや買い物など、積極的な外出支援を行っていたが、現在はコロナ禍により外出を控えている。天気の良い日は中庭でお茶会や昼食会を実施している。敷地内に畑があり、利用者と一緒に作物を育てている。また、職員は自宅に咲いている花を持参し、その時々々の旬の花を眺めてもらうことで季節を感じたり、少しでも気分転換を図れるように働きかけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針として現金の預かりや金銭の所持はお断りしている。現在ははないが、生活歴の中で現金を所持する事で安心して生活を送れる方に関してはご家族とも協議している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等に電話をしたいと希望があればお繋している。手紙も希望があれば職員と一緒に作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレやお風呂場等わかりやすく提示している。季節の花を飾ったり季節感を出すよう工夫している。天気の良い日は中庭に出て外の景色を見て季節を感じて頂いている。	事業所は1ユニットの家庭的な作りで、生活感のある温かな雰囲気が醸し出されている。リビングには季節の生花や創作作品が飾られ、廊下には行事の写真や高田花ロードに出展した作品がタイトルとともに見やすく掲示されている。気の合う利用者同士で会話が楽しめるよう定期的に食席の見直しを行いながら、居心地の良い環境づくりに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の関係性も考慮して配席している。また、居室には椅子を置いている方もいて利用者間の交流に繋げている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の環境にするよう使い慣れた物や家族の写真等を持ち込んだりして、その人らしい空間となり居心地の良く過ごせるよう支援している。	居室は馴染みの物を持ち込むよう案内し、家具は入居前の生活に近い配置となるようにしている。家族の写真や趣味のものを飾る方、植木鉢を並べて毎日水やりをする方など、思い思いに穏やかに過ごせる部屋になるよう支援している。また、毎日午前中の掃除時間にはそれぞれの持つ力に合わせて自室の掃除をしてもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に配慮して出来る限り自力での動作がスムーズに等環境面の整備をしている。自室等がわかりように表札を提示したりしている。		